

平成 29 年6月以降、e-Tax (国税電子申告・納税システム)から「国税クレジットカードお支払サイト」 (注) にアクセスできるようになりました。

これにより、e-Tax を利用して**徴収高計算書データを送信することで、源泉所得税についてもクレジット** カード納付手続が行えます。

(注) 「国税クレジットカードお支払サイト」とは、国税庁長官が指定した納付受託者(トヨタファイナンス株式会社)へ、国税の 納付の立替払いを委託する手続を行うための専用サイトです。



源泉所得税のクレジットカード納付手続の流れは裏面をご覧ください。 🔶

◎ご利用に当たって(注意事項)

●クレジットカード納付では、納付税額に応じた決済手数料がかかります(最初の1万円までは76円(消費税別)、 以後1万円を超えるごとに76円(消費税別)が加算されます。)。
※決済手数料は、国の収入になるものではありません。
●クレジットカード納付ができる金額は、1,000万円未満、かつ、ご利用になるクレジットカードの決済可能額以
下の金額(決済手数料を含む)です。
●利用可能なクレジットカードは、Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、TS CUBIC CARDです。
●クレジットカード納付では、 領収証書は発行されません。
領収証書が必要な方は、最寄りの金融機関又は税務署の窓口で納付してください。
●「国税クレジットカードお支払サイト」での納付手続が完了すると、その納付手続の取消しはできません。
●納付手続の完了後、その納付手続により納付済となった国税については、納税の猶予等を受けることはできません。
④金融機関や税務署の窓口では、クレジットカードによる納付はできません。
● 21 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10
●ビーは、から「国代ノレンツトカートの又払りイト」にアノビスした場合、 <u>し前川ムガ留ち、C代金の性親、③味</u> 粉切問 の休人粉放みまれだれたがたます
※e-Tax から 国税クレジットカードお支払サイト] に住所・氏名及び整理番号の情報は引き継がれません。
詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。 国税庁 根索



